

令和6年8月28日

保護者の皆様へ

大分県立大分支援学校

校長 清末 直樹

教職員と児童生徒とのSNS等による連絡の禁止等について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、本校では、下記のように教職員が児童生徒の携帯電話等で送受信及び通話をする事や、適正な手続を経ている場合を除き、自家用車などに児童生徒を同乗させることを原則として禁止しています。趣旨を御理解の上、御協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 教職員が個人の携帯電話等を用いて、児童生徒と通話、メール（ショートメール含む）、SNS（LINE、インスタグラム等）で個人的に送受信及び通話することは、公私の混同につながる危険性があることから、原則として禁止しています。
- 2 児童生徒引率の適正な手続を経ている場合を除き、スクールセクハラの端緒となる自家用車などによる児童生徒の送迎等、児童生徒を同乗させることを禁止しています。
- 3 禁止行為違反の疑いがある場合は、学校へ連絡してください。

本件担当

大分県立大分支援学校

教頭 大鶴 晶子
栗林 克行

TEL 097 - 527 - 2711